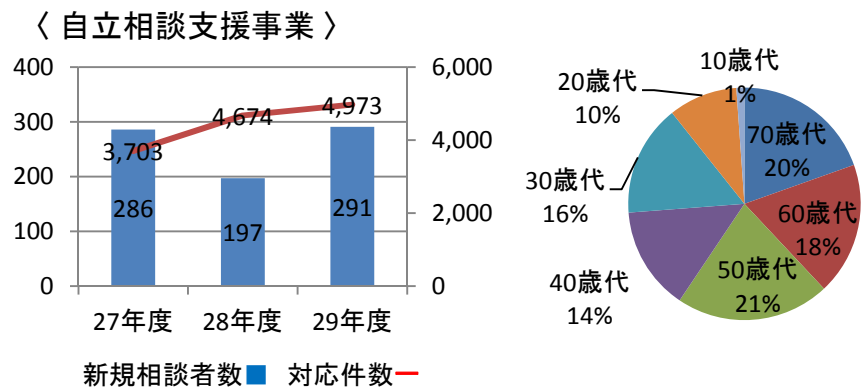
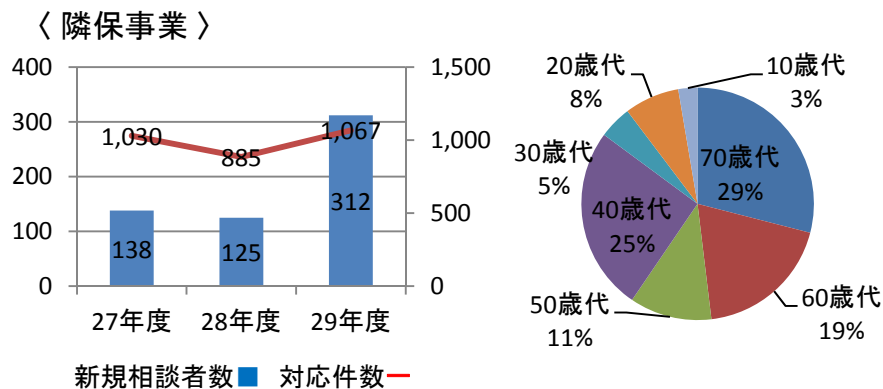


中央人権福祉センター(パーソナルサポートセンター) 相談支援の現状と課題 ①

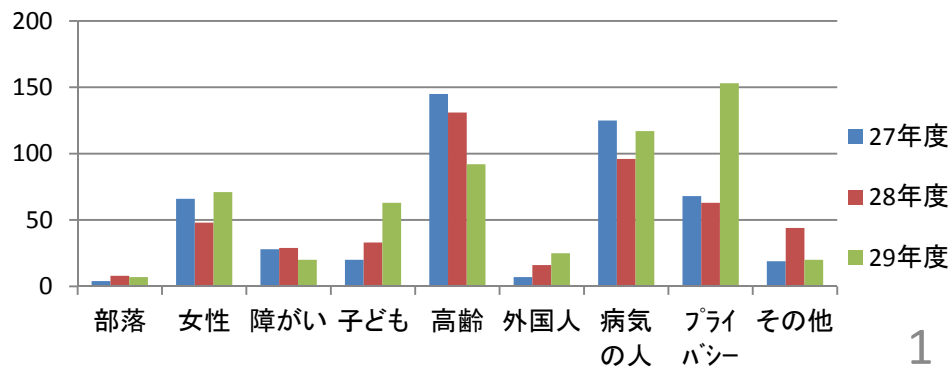
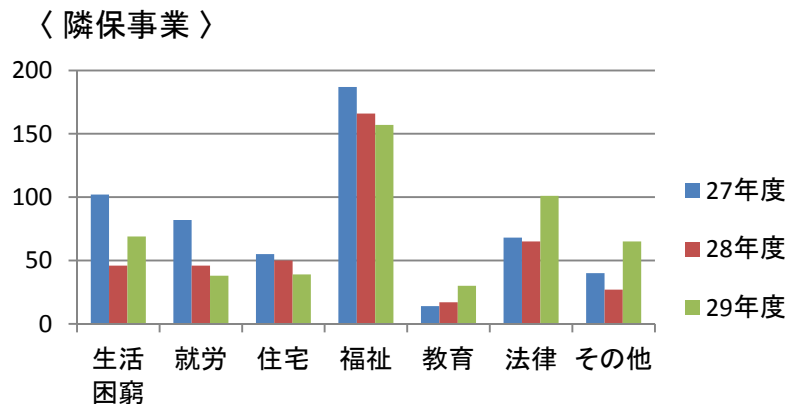
〈相談者数等の推移〉

●年間の新規相談者数は増加傾向にあり、稼働年齢層の新規相談者数は6割以上を占める。



〈相談内容区分の推移〉

●「教育」「法律」及び「女性」「子ども」「プライバシー」に関わる相談が増加傾向にある。「プライバシー」には近隣トラブルや「ゴミ屋敷」「孤独」に関する相談が含まれる。

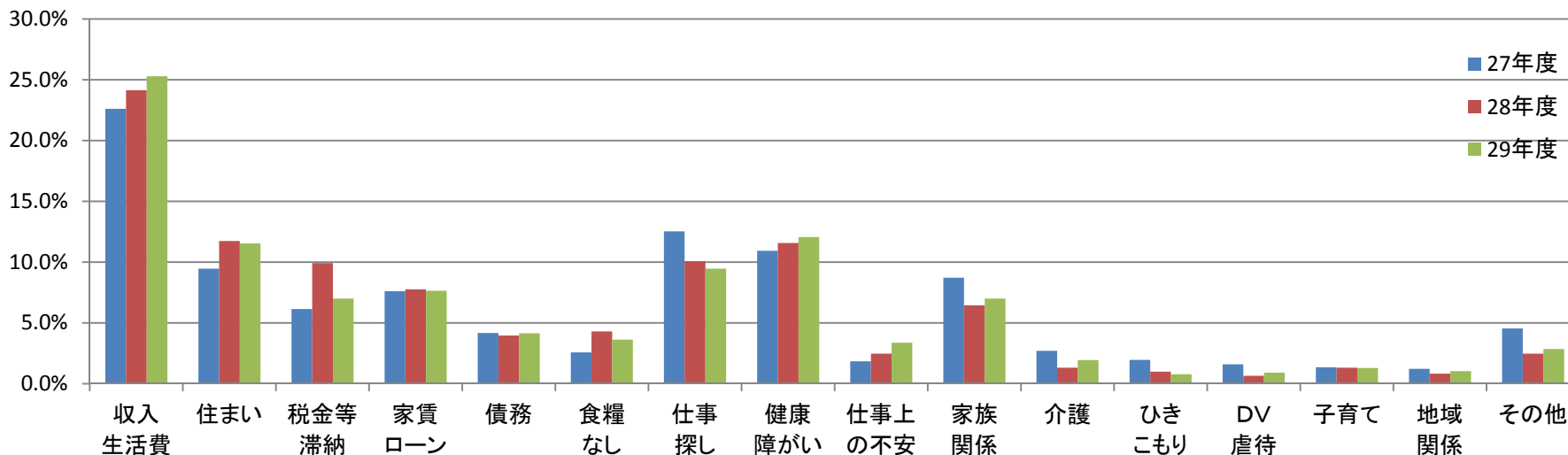


中央人権福祉センター(パーソナルサポートセンター) 相談支援の現状と課題 ②

〈相談内容区分の推移〉

●経済的困窮に係る相談は概ね横這いであるが、「健康・障がい」「仕事上の不安」「家族関係」などがわずかだが増加傾向にある。

〈自立相談支援事業〉



〈課題〉

- 就労や家族の問題でつまづいた現役世代、生活困窮家庭の母子、高齢者の生活困窮等の存在が明らかになっている。
- 近隣トラブルや「ゴミ屋敷」の問題等々、社会的孤立が背景にある相談対応が増加してきており、これに対応する支援の強化が必要である。
- 新規相談者数の全国平均(人口規模比較)28.2人/月に比べ、鳥取市は25.2人/月と平均を下回っており、困難を抱える人のさらなる把握が必要である。

## 中央人権福祉センター(パーソナルサポートセンター) 相談支援の現状と課題 ③

### 〈相談内容の複合化と支援の継続性〉

- 初回相談での相談者一人あたりの平均相談内容件数は3件であり、幾つかの課題を抱える相談者の状況がある。

〈隣保事業〉H29年度:3.4件/人

〈自立相談支援事業〉H29年度:2.7件/人

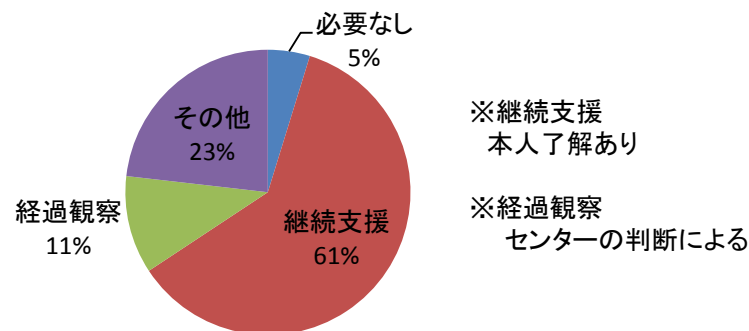
- 〈隣保事業〉

継続的な支援が必要なケースが、ケース全体の70%に及んでいる。

- 〈自立相談支援事業〉

年間の対応件数はH27:3,703件→H29:4,973件であり、相談者一人当たりの支援件数が増加傾向にあり、複合的かつ困難な課題を抱える相談ケースが増加している傾向にある。

〈隣保事業・支援状況〉

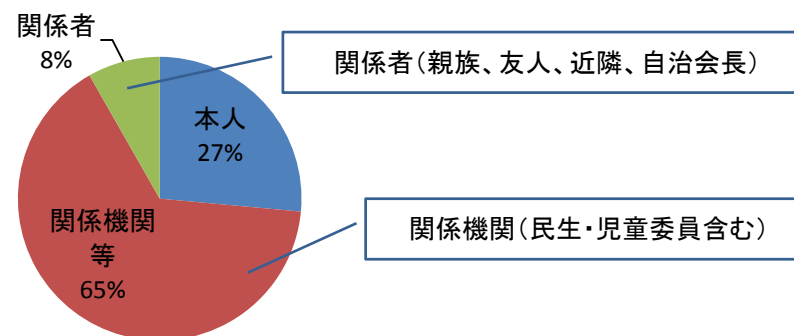


### 〈初回面談経路と対応方法〉

- 〈隣保事業〉相談者への対応方法として、訪問によるものがH29年度:28%となっており、来所しにくい高齢者や社会的に孤立している人への対応が増加している。

- 〈自立相談支援事業〉相談者本人自身によって初回面談に至るケースはH29年度:27%であるが、関係機関や関係者によって繋がるケースが73%となっている。

〈自立相談支援事業・初回面談経路〉



## 中央人権福祉センター(パーソナルサポートセンター) 相談支援の現状と課題 ④

### 〈課題〉

- 生活困窮者または世帯の抱える課題は、経済的困窮をはじめ多岐にわたり、複数の課題を抱えている人が新規相談者のうち半数を超えている状況にある。
- 相談支援窓口とつながらない時間が経過するほど抱える課題が複合化し、深刻化している状況がうかがえる。
- 自ら支援を求めることが難しい人を支援に繋げるためには、行政的アウトリーチもさることながら、地域で早期に把握をしていくための取組が必要である。

### 〈具体的ケース〉

- 「犬の飼い方を教えてください」という相談から、世帯全体の支援に繋がったケース  
丸ごと受け止めるところから背景を推察 → SOSをキャッチ → 支援につながる
- 車中生活をしてきた母子が、こども食堂を通して支援に繋がったケース  
暴力的な環境 → 半年間にわたる車中生活 → 支援につながるまでに3人の介在、時間経過によりうつ病の悪化
- 地域から孤立している単身高齢者の「ごみ屋敷」のケース  
課題を抱えている人 → 問題のある人 → 迷惑な人 → 地域からの排除の視線 → 地域の関係性の構築から支援
- 多くの機関が把握しながら、世帯全体への包括的支援に繋がっていなかったケース  
様々な機関が部分的短期間関わることの繰り返し → 時間経過により課題が深刻化 → 世帯全体への支援

新たに相談に繋がった人のほかにも困難な課題を抱える人は少なからずいると考えられ、  
今後、相談支援体制の充実や地域での取り組みを推し進め、  
相談者の抱える課題が深刻化しないうちに、早期発見・早期支援につなげていく必要がある。4